

平成27年度補正予算
平成28年度当初予算の概要

生産局畜産部飼料課

平成 27 年 12 月

農林水産省

目 次

I 飼料自給率の向上

飼料自給率向上関連事業 P 1

(1) 草地生産性向上対策 P 4

(2) 国産粗飼料増産対策 P 5

(3) エコフィード増産対策 P 6

〈平成27補正〉

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共) P 8

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 P 10

II 飼料穀物の安定供給

飼料穀物備蓄対策事業 P 12

III 東日本大震災からの復旧・復興対策

東日本大震災農業生産対策交付金 P 13

I 飼料自給率の向上

飼料自給率向上関連事業

飼料増産総合対策事業	1,011	(1,055)	百万円
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>	16,400	(0)	百万円(平27補正)
草地難防除雑草駆除等緊急対策事業	700	(0)	百万円(平27補正)
草地関連基盤整備<公共>	4,783	(6,219)	百万円
飼料生産型酪農経営支援事業	6,800	(6,581)	百万円
水田活用の直接支払交付金	307,765	(277,026)	百万円の内数
米活用畜産物等ブランド化推進事業	35	(0)	百万円の内数
強い農業づくり交付金	20,785	(23,085)	百万円の内数
農業労働力最適活用支援総合対策事業	250	(0)	百万円の内数

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

(飼料の種類)

飼料は、粗飼料と濃厚飼料に分けられます。

- ① 粗飼料・・・乾牧草、サイレージ(牧草、青刈りとうもろこし、飼料用稲等を発酵させたもの)、稲わら等
- ② 濃厚飼料・・・穀類(とうもろこし、こうりゃん、大麦、飼料用米等)、糠類(ふすま、米ぬか等)、油粕類(大豆油粕、なたね油粕等)、エコフィード等

牛等の草食性家畜には粗飼料と濃厚飼料を給与しますが、豚や鶏にはほとんど濃厚飼料のみを給与します。

濃厚飼料は、その大宗を海外から輸入しており、新興国等の穀物需要の増大や異常気象等により穀物の価格上昇や供給の不安定等が懸念されます。このため、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営の実現に向けて国産飼料の生産の拡大を進めています。

政策目標

飼料自給率の向上(26%(平成25年度)→40%(平成37年度))

飼料作付面積の拡大(89万ha(平成25年度)→108万ha(平成37年度))

<主な内容>

飼料増産総合対策事業

1,011(1,055)百万円

輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大、飼料生産の外部化や食品残さ等の飼料利用の拡大の支援等により飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立します。

(1) 草地生産性向上対策

290(290)百万円

- ① 草地の生産性向上を図るための草地改良
- ② 新品種等の優良飼料作物種子の活用促進
- ③ 飼料生産組織(コントラクター等)の飼料生産技術者の資質向上
- ④ 配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料(イアコーン等)の国内生産・給与技術(スマートフィーディング)の実証
- ⑤ 地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内、1/3以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体

(2) 国産粗飼料増産対策 551 (595) 百万円

- ① コントラクター等が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインに則し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取組
- ② コントラクター等による青刈りとうもろこしなどの栄養価の高い良質な粗飼料（高栄養粗飼料）の作付・利用拡大等の取組
- ③ 省力化・低コスト化を図るため地域一体となった放牧の取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内、1／3以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(3) エコフィード増産対策事業 170 (170) 百万円

エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進、地域の関係者との連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(平成27年度補正予算)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞ (農村振興局計上)
16,400 (－) 百万円

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

〔農業農村整備事業で実施
国費率、補助率：1／2以内等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人〕

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 700 (－) 百万円

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
事業実施主体：民間団体〕

※ 上記事業以外の飼料対策

○ 草地関連基盤整備＜公共＞ (農村振興局計上)
4,783 (6,219) 百万円

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援します。

〔農業農村整備事業で実施
国費率、補助率：1／2以内等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人〕

○ 飼料生産型酪農経営支援事業 (畜産企画課計上)
6,800 (6,581) 百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、交付金を追加交付（3万円／1ha）します。

〔補助率：定額〕
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者〕

○ 水田活用の直接支払交付金（飼料関連部分）（穀物課計上）

水田を活用して、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。併せて、①水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作、②耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援します。

（１）戦略作物助成

- ・飼料作物
- ・稲発酵粗飼料用稲（WCS用稲）
- ・飼料用米

交付単価：35,000円／10a
 交付単価：80,000円／10a
 交付単価：収量に応じ、55,000
 ～105,000円／10a

（２）二毛作助成

交付単価：15,000円／10a

（３）耕畜連携助成

交付単価：13,000円／10a

〔 307,765（277,026）百万円の内数
 補助率：定額
 交付先：農業者、集落営農 〕

○ 米活用畜産物等ブランド化推進事業 35（－）百万円

（１）米活用畜産物等ブランド展開事業（新規）（穀物課計上）

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化による需要の拡大を図るため、検討会の開催、生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進に要する経費を支援します。

〔 24（－）百万円
 補助率：定額（1／2相当）
 事業実施主体：協議会 〕

（２）米活用畜産物等全国展開事業（新規）（穀物課計上）

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上を図る上で必要となる検討会の開催、ブランド化のためのPRロゴマークの制定、市場調査、特色ある地域での取り組み事例等の情報収集・発信、フェアの開催に要する経費を支援します。

〔 11（－）百万円
 補助率：定額
 事業実施主体：民間団体等 〕

○ 強い農業づくり交付金（総務課生産推進室計上）

地方の高い自主性と裁量に基づく飼料増産に向けて、簡易作付条件整備等の飼料基盤整備、放牧関連施設、国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等の取組を支援します。

〔 20,785（23,085）百万円の内数
 交付率：都道府県への交付率は定額
 （事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
 事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 〕

○ 農業労働力最適活用支援総合対策事業（技術普及課計上）

産地単位で、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業者による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主的な活動に基づいた、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を支援します。

〔 250（－）百万円の内数
 交付率：1／2以内等
 事業実施主体：生産者団体・市町村・農業者等からなる協議会等 〕

飼料増産総合対策事業

【1, 011(1, 055)百万円】

(1) 草地生産性向上対策

【290(290)百万円】

対策のポイント

生産性の低下した草地の土壌分析等による草地改良や優良飼料作物種子の活用を進めるための品種特性調査、飼料作物種子・飼料用稲専用品種種子の調整保管及び飼料生産技術者の資質向上等を支援します。

<背景/課題>

(飼料自給率の向上)

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、飼料自給率を向上することが必要です。
- ・飼料作物の生産拡大のためには、草地における大幅な収量増を図るための草地改良の推進やその効果を最大限引き出すための優良飼料作物種子の活用、飼料生産技術者の資質向上等を推進することが必要です。

政策目標

飼料自給率の向上 (26%(平成25年度)→40%(平成37年度))

飼料作付面積の拡大 (89万ha(平成25年度)→108万ha(平成37年度))

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 生産性向上のための草地改良

土壌分析に基づく施肥や地域に適合した牧草等の優良品種の導入による草地改良の取組を支援します。

【補助率：1／2以内、1／3以内】

(2) 優良飼料作物種子の活用・放牧技術等の向上

優良飼料作物種子の普及を進めるための品種特性調査、新品種等の優良飼料作物種子の活用、飼料生産・放牧に関する技術の向上に向けた取組を支援します。

【補助率：定額】

(3) 飼料作物種子の調整保管

飼料作物種子及び飼料用稲専用品種種子について安定供給を図るための調整保管を支援します。

【補助率：定額】

(4) 自給飼料生産技術向上

飼料生産技術者の資質向上を図る取組、配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料（イアコーン等）の国内生産・給与技術（スマートフィーディング）の実証、地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

農業者集団（(1)の事業）

民間団体（(1)以外の事業）

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 (03-6744-2399)]

(2) 国産粗飼料増産対策

【551(595)百万円】

対策のポイント

コントラクター等の機能高度化による国産粗飼料の生産・利用拡大、放牧を活用した飼養管理の省力化・低コスト化の取組等を支援します。

<背景/課題>

(飼料生産組織の機能高度化)

- ・国産粗飼料の生産・利用の拡大を図るためには、飼料生産組織（コントラクター等）が、従来の「畜産農家から飼料生産作業を受託する組織」の枠を越え、作業の集積による飼料生産機能の強化など、地域の飼料生産を担える機能を備えた組織に生まれ変わることが必要です。

(高栄養粗飼料の増産)

- ・輸入穀物等の価格高騰による畜産経営への影響を軽減するためには、栄養価の高い良質な粗飼料（青刈りとうもろこしやアルファルファ等）の生産拡大により、配合飼料の利用削減を促進することが重要です。
- ・栄養価の高い良質な粗飼料の作付・収穫・調製にかかるコストや労働負荷の軽減を図るためには、コントラクターやTMRセンターによる効率的な生産・供給体制を構築することが必要です。

(肉用繁殖牛・乳用牛の放牧の推進)

- ・草地や中山間地域等の不作付地等の土地資源を有効に活用し、酪農・肉用牛繁殖経営の省力化、低コスト化を図るためには、地域が一体となって放牧の取組を推進することが重要です。

政策目標

飼料自給率の向上 (26% (平成25年度) → 40% (平成37年度))

飼料作付面積の拡大 (89万ha (平成25年度) → 108万ha (平成37年度))

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 飼料生産組織機能高度化（新規）

飼料生産組織（コントラクター等）が、地域の飼料生産の担い手としての機能を発揮するため、国が示したガイドラインに則し、作業の集積による飼料生産機能、自給飼料生産が困難な地域への供給機能、草地コンサルタント機能等を高度化する取組に対して支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

(2) 高栄養粗飼料増産対策

コントラクターやTMRセンターによる栄養価の高い良質な粗飼料の生産・利用拡大による配合飼料の軽減を図るため、青刈りとうもろこし等の高エネルギーな飼料作物の前年からの拡大面積やアルファルファ等の高タンパク質なマメ科牧草の追播面積に応じて支援します。

【補助率：定額】

(3) 地域づくり放牧推進事業

省力化・低コスト化を図るため、レンタカウを活用した肉用繁殖雌牛の放牧の取組や地域一体となった放牧酪農技術の向上の取組に対して支援します。

【補助率：定額、1／2以内、1／3以内】

2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 (03-3502-5993)]

(3) エコフィード増産対策

【170（170）百万円】

対策のポイント

未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等の飼料利用を推進します。

<背景／課題>

- ・食品残さ等を活用した飼料（エコフィード）の生産・利用は、食品リサイクルにおける資源の有効利用や飼料自給率を向上する手段としてだけでなく、近年の輸入飼料原料価格が不安定な情勢において、畜産経営コストの多くを占める飼料費を削減する手段としても、重要性が高まっています。
- ・今後、更なるエコフィードの生産・利用の拡大を図るためには、小売・外食産業等における食品残さ等の分別や、エコフィード利用畜産物の販売・流通を介し、小売・外食事業者等と飼料化事業者、畜産農家等が連携した食品残さ等の分別、生産、流通・販売の事業モデルの確立・普及により、エコフィードの生産・利用の推進を図る必要があります。

政策目標

飼料自給率の向上 （26%（平成25年度）→40%（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

- (1) エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進（新規）
エコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売に係る実証調査・普及を支援します。

【補助率：定額】

- (2) 食品残さ等の飼料利用体制の構築

関係者の連携により食品残さ等の飼料利用体制を構築する取組を支援します。

【補助率：定額】

- (3) エコフィードの生産拡大

活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 （03-6744-7193）]

- 輸入飼料原料への依存体質から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営を実現するため、国産飼料の生産・利用を拡大
- 飼料作物の増産に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産体制の強化等を推進

草地生産性向上対策 (290百万円)

- 生産性向上のための草地改良
- 優良飼料作物種子の活用・放牧技術等の向上
- 飼料作物種子・飼料用稲種子の調整保管
- 自給飼料生産技術向上の支援（イアコーン等の技術実証等）

（補助率：定額、1／2以内、1／3以内）

注：イアコーンとは、子実、芯、穂皮からなる雌穂（しすい）



高位生産草地



飼料生産技術者の技術向上



種子の調整保管



濃厚飼料原料（イアコーン等）の技術実証等

国産粗飼料増産対策 (551百万円) (拡充)

- コントラクター等が飼料生産の担い手としての役割を発揮するための生産機能を高度化する取組への支援（新規）
- 飼料生産組織による栄養価の高い良質な粗飼料（とうもろこし等）の生産・利用を拡大する取組への支援
- 省力化・低コスト化を図るための地域一体となった放牧の取組への支援

（補助率：定額、1／2以内、1／3以内）



コントラクターの高度化



乳用牛の集約放牧



肉用繁殖牛の放牧

エコフィード増産対策 (170百万円) (拡充)

- エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化促進（新規）
- 地域の関係者の連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築
- 活用が進んでいない食品残さ等によるエコフィードの増産

（補助率：定額、1／2以内）



エコフィードの品質向上



エコフィード利用畜産物の差別化



畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

【16,400百万円】

対策のポイント

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るためには、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を通じて、**国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現することが重要です。**
- ・このため、畜産クラスター計画を策定した地域において、同計画に即して、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

<主な内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水改良の改善等の整備を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水 等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人）

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を実施します。

- ・主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

（国費率：4／5（北海道）
事業実施主体：国）

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

- ・主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

（国費率：3／4（北海道）
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業	生産局飼料課	(03-6744-2399)
1の事業	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
2の事業	農村振興局水資源課	(03-3502-6244)
3の事業	農村振興局防災課	(03-3502-6430)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内 容：区画整理、暗渠排水 等
国費率、補助率：2／3、1／2 等

②家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

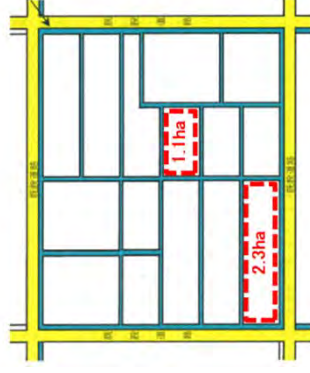
内 容：肥培かんがい施設、排水施設 等
国費率：4／5（北海道）

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

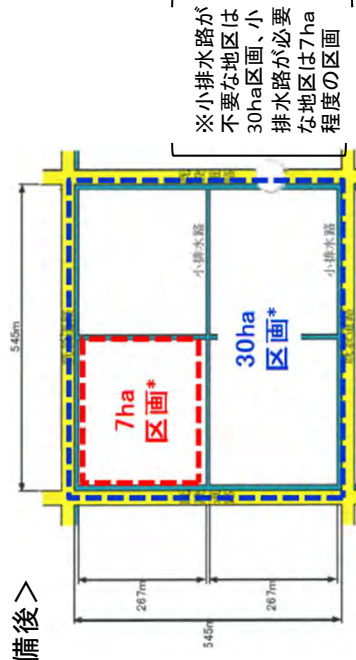
内 容：整地、暗渠排水、排水施設 等
国費率：3／4（北海道）

<整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

<整備後>



大区画による効率的な飼料生産

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備



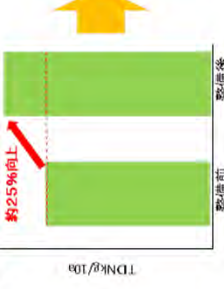
大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

<効果>

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量を25%以上増加



・飼料生産コストの低減
・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

※TDNとは、飼料作物中に含まれる栄養価のこと。

2. 実施要件

飼料作物の単位面積あたり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

【700百万円】

対策のポイント

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、将来にわたり意欲をもって畜産経営を継続していけるよう、自給飼料の一層の生産拡大を図り、畜産・酪農の競争力強化を一層強力に進める必要があります。
- ・自給飼料の生産拡大を図るためには、草地の生産性向上を図る必要がありますが、近年、従来の草地改良では防除の難しい難防除雑草の繁茂による草地の生産性の低下や全国の飼料作物作付面積の約1割を占める公共牧場等の利用率の低下が大きな課題となっています。
- ・このため、難防除雑草の繁茂した草地に対し、地域に合った駆除対策を計画・実行する取組や利用率の低下した公共牧場等の荒廃草地に対し、生産性を改善し有効活用する取組等の推進が必要です。

政策目標

飼料作物の生産量（350万TDNトン（平成25年度）→ 501万TDNトン（平成37年度））

<主な内容>

1. 草地難防除雑草駆除対策

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）及び駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

2. 荒廃草地活用対策

既存の利用者以外のコントラクターや生産組合が利用率の低下又は遊休化した公共牧場等の荒廃草地を有効活用するために行う飼料生産・収穫・調製機械の導入、草地の生産性改善等の取組に対し支援します。また、生産活動拠点を構築するために行う飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入、人材育成等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体）

[お問い合わせ先：生産局飼料課 （03-6744-2399）]

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

平成27年度補正予算額 700百万円

- 難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組を支援。
- コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するたために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援。

草地難防除雑草駆除対策

【1. 計画の策定等】

- 難防除雑草駆除計画の策定（補助率：定額）
- 調査分析（補助率：1／2以内）
土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査



【2. 草地の改良】

- 高位生産草地への転換（補助率：1／2以内）
難防除雑草駆除計画に基づき行う、高位生産草地への転換
（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）



計画に基づき除草剤の散布等を実施

【3. 対策の活用・普及】

- 対策の活用・普及（補助率：定額）
看板等展示器具、データ収集、会議・研修会等

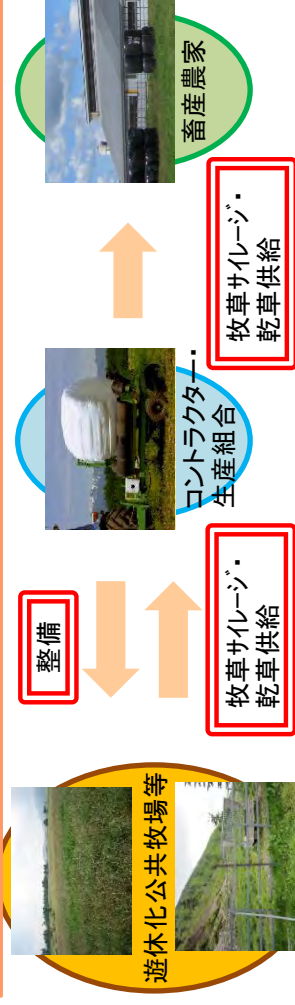
荒廃草地活用対策

① 荒廃草地基盤有効活用対策

- 荒廃草地活用推進（補助率：定額）
荒廃草地を有効活用するための推進計画の策定、現地調査
- 荒廃草地利用体制の整備（補助率：1／2以内）
計画に基づき行う草地生産性の改善
（土壌分析、飼料分析、飼料生産収穫調製機械の導入等）

② 生産活動拠点構築対策

- 機能高度化活用推進（補助率：定額）
荒廃草地を機能高度化し、活用するための推進計画の策定、
現地調査、技術高度化研修
- 機能高度化整備（補助率：1／2以内）
計画に基づき行う生産活動拠点の整備
（飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入等）



利用率が低下又は遊休化した草地を利用した飼料生産・調製

Ⅱ 飼料穀物の安定供給

飼料穀物備蓄対策事業

【1, 766 (1, 580) 百万円】

対策のポイント

畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国畜産経営の大宗が利用している配合飼料は、輸入依存度の高い飼料穀物を主原料としています。
- ・また、飼料穀物の調達先が米国へと回帰しつつあるものの、穀物の国際相場の動向等に伴い、南米等の新興国へ再回帰した場合、依然として脆弱なインフラ等に起因する輸送面での新たなリスクを生じさせる可能性があります。
- ・このため、不測の事態における海外からの飼料原料の供給遅滞・途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に備え、飼料穀物の備蓄が必要です。
 - ① 飼料穀物の輸入依存度・・・とうもろこし (100%)、こうりゃん (100%)
 - ② 配合飼料の原料割合 (H26年度)・・・とうもろこし (45%)、こうりゃん (4%)

(これまでの対応事例)

- ・平成10年6月～
降雨量減少の影響で、米国から日本へ輸送される飼料穀物の大宗が通過するパナマ運河で長期間低水位状態が続き、運送事情が悪化した事態に対応。
- ・平成17年9月～
米国における飼料穀物の主要輸出港であるニューオーリンズをハリケーン「カトリーナ」が襲来し、飼料穀物の積み出しが一時的に途絶したことから、飼料穀物の需給のひっ迫が懸念された事態に対応。
- ・平成23年3月～
東日本大震災により、東北地方の配合飼料工場が被害を受け、飼料供給がひっ迫した事態に対応し、他地域の飼料工場での配合飼料の増産と東北地方への円滑な供給を支援。
- ・平成24年10月～
飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～
前年の飼料穀物の不作を受け、新穀の出回りまでの期間において、端境期における短期的な需給ひっ迫に対応。

政策目標

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給

<主な内容>

民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

〔 補助率：5／17以内、定額
事業実施主体：民間団体 〕

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 (03-3591-6745)]

Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興対策

東日本大震災農業生産対策交付金

(総務課生産推進室(内閣府復興庁計上))

1. 被災地における生産力の回復

- (1) 津波等の影響で生産力が低下した草地において、その生産性の回復に向けた機械・施設の復旧等を強化する以下の取組を支援します。
 - ・ 飼料播種機、収穫機等の機械のリース導入やバンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンター等の施設の復旧
 - ・ 放牧地や牧柵等の放牧関連施設の修理、再整備
- (2) 被災地域の畜産・酪農の産地再生・競争力の強化等を図るため、以下の自給飼料生産・調製体制の再編に関する取組を支援します。
 - ・ 草地除染対象地域の周辺地域における草地生産性向上対策
 - ・ 飼料生産組織の高度化に必要な機械のリース方式による導入

2. 農畜産物の販売力の回復

- (1) 草地の原発事故に伴う放射性物質による汚染に対応するため、牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕等を行うことにより放射性物質の影響を低減する吸収抑制対策の取組を支援します。
- (2) 被災地域の畜産経営の競争力を速やかに回復するために、以下の家畜の改良体制の再構築に資する取組を支援します。
 - ・ 地域の家畜改良の基礎となる高能力種畜の導入
 - ・ 性判別精液等を用いて生産した性判別受精卵の導入
 - ・ 高能力牛からの受精卵生産
 - ・ 牛群検定の活用による改良体制の回復
- (3) 被災地域の公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、以下の急傾斜地等での効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組を支援します。
 - ・ 放射性物質の影響を低減する技術を組み合わせたモデル実証
 - ・ 公共牧場再生利用のための方策等を検討する推進会議等の開催

東日本大震災農業生産対策交付金
3,312(5,053)百万円の内数
補助率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは1/2以内等)
事業実施主体：農業者の組織する団体等

お問い合わせ先：
1及び2(1)、(3)の事業
2(2)の事業

生産局畜産部飼料課(03-6744-2399)
生産局畜産部畜産振興課(03-3591-3656)